

令和3年度 長野県  
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修対応  
相談支援従事者初任者研修 講義部分  
募集要項

相談支援従事者初任者研修を未修了の方で、サービス管理責任者・  
児童発達支援管理責任者基礎研修の受講を希望される方は  
受講必須の研修です

(必ず全てお読みください。)

標記研修は、「サービス管理責任者基礎研修」及び「児童発達支援管理責任者  
基礎研修」に対応する、相談支援従事者初任者研修の講義部分のみのカリキュ  
ラムです。相談支援専門員として従事するための研修ではありません。

尚、当研修の申込様式は「サービス管理責任者基礎研修」及び「児童発達支援  
管理責任者基礎研修」の申し込みを兼ねておりません。

「サービス管理責任者基礎研修」及び「児童発達支援管理責任者基礎研修」の  
受講を希望される方は別途お申し込みください。

#### 1. はじめに

弊協会は、「障がい者相談支援従事者研修事業実施要綱(令和2年7月1日付2障第279号)」の第10及び第11に規定する障がい者相談支援従事者研修を実施する事業者、並びに「指定障害福祉サービス管理を行う者として厚生労働大臣が定める者」(平成18年9月29日厚生労働省告示第544号)に規定するサービス管理責任者研修を実施する事業者として、長野県の指定を受け、標記研修を実施いたします。

本研修は、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者(以下「サービス管理責任者等」という。)基礎研修に対応する、相談支援従事者初任者研修講義部分の研修になります。

サービス管理責任者等基礎研修と併せて受講、修了することが、サービス管理責任者等となる要件の一つとなります。但し、過去に相談支援従事者初任者研修を修了した方、及びサービ

ス管理責任者等研修を修了した方は、本研修を受講する必要はありません。

また、本研修の修了のみで、地域相談支援事業(特定、一般、障がい児等)の相談支援専門員として従事できませんのでご注意ください。

## 2. 目的

障害者総合支援法並びに児童福祉法に基づく事業の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者等の養成を図ることを目的とする。

## 3. 受講対象者について

指定障害福祉サービス事業者等において、サービス管理責任者等として配置しようとする者

- ※ 「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修」を受講希望される方は、事前に標記研修の「相談支援従事者初任者研修講義部分」若しくは「相談支援従事者初任者研修」を修了する必要がありますが、今年度の「相談支援従事者初任者研修」は、募集を締め切っておりますのでご注意ください。

## ※ 受講定員：300名（定員数になり次第締め切ります）

- ※ (参考)下記の事業は、標記研修に該当しません。

・居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、短期入所、重度障害者等包括支援等

## 4. カリキュラム

- ◎ 令和3年度 長野県 サービス管理責任者等 基礎研修対応 相談支援従事者初任者研修 講義部分[研修 No.21031]

※ 内容は全て e-ラーニングによる Web 配信講義となります。

1. 障害児者の地域支援と相談支援従事者（サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者）の役割に関する講義（5時間）	講義時間
相談支援（障害児者支援）の目的	1.5時間
相談支援の基本的視点（障害児者支援の基本的視点）	2.5時間
相談支援に必要な技術	1時間

2. 相談支援におけるケアマネジメントの手法に関する講義（3時間）	講義時間
相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセス	1時間

チームアプローチ(多職種連携)	0.5 時間
相談支援における家族支援と地域資源の活用への視点	1.5 時間

3. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の概要並びにサービス提供のプロセスに関する講義 (3 時間)	講義時間
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法 (以下「障害者総合支援法等」) の理念・現状とサービス提供プロセス及びその他関連する法律等に関する理解	1.5 時間
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法における相談支援 (サービス提供) の基本	1.5 時間

## 5. 開催日程 (講義動画配信期間、課題提出期限)

令和3年度 長野県 サービス管理責任者等 基礎研修対応 相談支援従事者 初任者研修講義部分[研修 No.21031]	
e-ラーニング Web 講義配信期間	令和3年7月19日(月)から 令和3年7月26日(月)まで
研修課題提出期限	令和3年8月2日(月)正午まで

## 6. メールの送受信について

- ※ 研修の実施や変更に伴う各連絡等は電子メールにて通知します。
- ※ 動画視聴用の「ログインページ URL」や「ログイン ID」、「パスワード」は、お申し込みの際にご入力いただいた「動画視聴アカウント取得用メールアドレス」へ、下記アカウント通知送信元メールアドレスより通知します。アカウントはお1人につき1アカウントとなりますので、**動画視聴アカウント取得用メールアドレスは複数名で共有できません。あらかじめご了承ください。**

[アカウント通知送信元メールアドレス] info@ozgli10.com

- ※ 上記アカウント通知送信元メールアドレスは配信業者の管理専用です。お問い合わせ等でメールを送信されても対応できません。
- ※ 送信元からのメールが送信成功状態でもメールが届かない場合は、受信側のメールソフトやウェブメール等でスパム等と判断し、ブロックされているパターンが殆どで

- す。それぞれの迷惑メールフォルダ等を確認してください。
- ※ 企業系、病院系、行政系の管理メールアドレスも同様にこちらからの配信をブロックされるケースが多いため、ICTシステム管理ご担当者にUTMアプライアンス(統合脅威管理)の設定をご確認ください。
  - ※ GmailやYahooなどのフリーメールアドレスは現時点でもアカウント取得できます。
  - ※ 研修に関する連絡等がある場合は、お申し込みの際にご入力いただいた連絡用メールアドレスへ、下記メールアドレスより通知します。

[連絡等通知送信元メールアドレス]      nagano-soudan@amail.plala.or.jp

- ※ 上記2アドレスからのメールをそれぞれ受信できるように設定してください。受信側で迷惑メールとして振り分けられていても送信元では送信完了(成功)として判断されてしまい、その後の対応が遅れる場合があります。

## 7. テキストについて

- ※ 使用テキスト「障害者相談支援従事者研修テキスト 初任者研修編」  
監修：(特非)日本相談支援専門員協会 編集：小澤温 発行：中央法規出版(株)
- ※ **テキストは受講票・決定通知と同封での郵送となります。**

## 8. 提出課題「振り返り・評価シート」について

- ※ 課題の様式等は弊協会ホームページに掲載しますので、各自ダウンロードの上、入力作成し、提出してください。

【特定非営利活動法人 長野県相談支援専門員協会 ホームページ】

<https://nagano-soudan.com/>

- ※ 講義視聴の前に「障害者相談支援従事者研修テキスト(初任者研修編)」の「研修受講ガイダンス」(P2～P16)を必ず読んでください。
- ※ 講義映像の配信は期限があります。指定された期限内に必ず視聴してください。

**【講義映像配信期間：令和3年7月19日(月)から令和3年7月26日(月)まで】**

- ※ 配信期間以外は一切視聴できませんので、ご注意ください。

- ※ 本研修の修了要件として「振り返り・評価シート」の入力、提出が必須となります。講義視聴の際には、当該講義の振り返り・評価シートを忘れずに入力してください。
- ※ 項目は全て入力し、漏れのないようにしてください。
- ※ **課題は講義視聴後、令和3年8月2日(月)正午までに弊協会事務局までご提出ください。**提出方法はメール添付にてお願いします。郵送やFAXでの提出は受理しません。尚、メール添付の場合はPDF やスプレッドシート等、別の形式に変換せずに Excel 形式のまま添付送信してください。
- ※ 「振り返り・評価シート」の提出が確認できない場合は修了証が発行されませんのでご注意ください。

**【提出先】**

課題提出専用 E-mail アドレス：[kadai-teishutsu@amail.plala.or.jp](mailto:kadai-teishutsu@amail.plala.or.jp)

**9. 受講の申込み及び決定**

- ※ 弊協会ホームページ上の申込フォームに漏れなく入力の上、お申込みください。
- ※ 令和3年度 長野県 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修対応 相談支援従事者初任者研修 講義部分

**※ 申込締切り：令和3年7月2日(金)正午まで**

**お申込の際は、入力内容にお間違えのないよう十分ご注意ください**

- ※ 標記研修は長野県指定研修につき、原則として長野県内事業所に従事される方が受講対象となります。定員より多くお申し込みがあった場合は、県外からの申し込みの方からお断りする場合がありますので、その旨ご了承ください。

**【お問合せ先】**

〒381-0026 長野県長野市松岡一丁目34番17号

特定非営利活動法人 長野県相談支援専門員協会 事務局

TEL：026-214-2105

FAX：026-221-8760

E-mail：nagano-soudan@amail.plala.or.jp

**受講可否通知書は後日、お申込みいただいた事業所へ郵送いたします。**

- ※ 受講可否通知書の発送は、7月7日(水)頃を予定しております。
- ※ 7月9日(金)までに受講可否通知書が不達の場合、上記までご連絡ください。

※ 申込時の不備や申込締め切り後に申し込まれた方は、受講できないことがありますのでご了承ください。

## 10. 受講料（テキスト代を含む）

※ 令和3年度 長野県 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修対応  
相談支援従事者初任者研修 講義部分

非会員（一般） ¥ 17, 000

正会員 ¥ 15, 000

団体賛助会員 ¥ 16, 000

## 11. 受講料のお支払い方法

※ 受講決定通知に、請求書を同封しますので、請求書の内容をご確認の上、指定の締め切り期日までに、指定の口座にお振り込みをお願いします。

※ 振込手数料は、受講者負担となります。

※ お振込み後、同封の「振込確認票」に必要事項を記入の上、明記されている送信先までFAX送信してください。

※ 「振込確認票」の記載不備や送信がない場合、振り込み確認が遅れ、修了証の発送が大幅に遅れることがありますのでご注意ください。

※ 会員受講料割引を希望される方は、申込フォームへ入会時にお伝えしました会員番号（会員ID）をご入力ください。

※ 令和3年度会費が未納の方は割引が適用されませんので、事務局までお問い合わせください。

## 12. キャンセルについて

※ キャンセルされる場合はメールにて

1. 受講申込者氏名(申込フォーム入力項目2.)

2. 申込事業所名(申込フォーム入力項目22.)

を明記の上、下記アドレスまでキャンセルの旨送信してください。

キャンセル連絡専用 E-mail アドレス：[moushikomi@bmail.plala.or.jp](mailto:moushikomi@bmail.plala.or.jp)

※ 令和3年6月28日(月)の正午までに上記の方法でご連絡いただければ、振込手数料

料を差し引き、受講料を返金させていただきますが、上記期日後および上記の連絡方法以外のキャンセルに関しましては、受講料の返金はできませんのでご了承ください。

### 13. 修了証の交付について

- ※ 期日までに受講料を納付し、課題を規定通りに提出するなど、修了したと認められた者に対して修了証を交付します。
- ※ お申込みフォームへ入力された内容はそのまま修了証の内容（氏名、生年月日等）となりますので、申込フォームへは正確にご入力ください。
- ※ 「振込確認票」とお振込み名義の照合確認が取れない場合、修了証発送が遅れることがありますので、「振込確認票」は正確にご記入ください。

### 14. その他

- ※ 理由の如何に関わらず、受講できなかった場合は欠席とし、修了証の発行は致しませんのでご注意ください。
- ※ 学習意欲に著しく欠け、修了の見込みがないと判断される者、研修の進行を妨害する者、研修の秩序を乱し、受講生としての本分に反した者等は受講を取り消す場合があります。
- ※ 当研修は、定員内であれば長野県外の事業所からのお申込みも受理は可能ですが、サービス管理責任者等基礎研修は長野県外の事業所からのお申し込みは受理いたしません。その旨ご承知おきの上お申し込みください。
- ※ 以上、要項をお読みいただき、全てご了承の上お申し込みください。

以上